

新見・真庭地域

森林資源の適切な管理と

林業成長産業化を目指して



1 新見・真庭地域の現況

新見・真庭地域は、岡山県北部中国山地の脊梁地帯に位置し、街道が交差する要所として古くから経済・産業の中心地として栄えてきた地域であります。

新見市は総面積約7万9千ha、真庭市は約8万3千haと広大で岡山県全体の約22%になります。

そして、森林面積は市域の80%を超え、そのうち人工林は約60%の約8万haとほぼ真庭市の面積が人工林となっています。

木材生産においては、きめの細かい良質な木材が生産されることで知られており、本地域を中心に県内で加工された製材品は、広く全国に流通し高い評価を得ています。

一方で管理する森林が点在し非効率な状態である本地域は、森林所有規模は小規模・零細で、森林所有者の高齢化や林業の採算性悪化から、経営意欲の低下、保育や間伐等の施策が遅れ、放置される人工林の増加や不存在者が所有する森林や相続登記がなされない森林の増加等の要因により、森林の管理水準が著しく低下している状況であります。

2 林業成長産業化構想

こうした状況の中、今後、森林経営を行う上では、点状に森林を面的に管理できるよう転換し、森林整備を促進する。さらに、皆伐再造林や天然林の更新伐により森林の再生や活性化を図ることで森林の循環利用を促進し適正な管理に繋げる必要があります。

そこで、平成30年に新見・真庭地域の広域連携、民有林・国有林の連携による効率的な森林整備をとおして、森林所有者の所得向上や地域経済の活性化を図るため、豊富な森林資源の循環利用による林業成長産業化地域構想を設定しました。

3 林業成長産業化に向けた主な取組

当地域では、「林業成長産業化地域構想」に基づき、7つの重点目標を定め、様々な課題の解決に向け取組を行っています。

その中で今回は、これまで行ってきた主な取組についてご紹介いたします。

(1) 新見・真庭地区森林管理協議会の設立

平成30年度に新見・真庭地域森林管理協議会設立準備協議会を新見市森林組合に置き、平成31年3月28日に新見・真庭地区森林管理協議会設立総会を実施しています。

設置の目的は、行政、森林組合、林業事業者が連携して、素材生産、製材・加工、木材需要、造林・保育など各段階で地域全体が抱える課題の解決に向け取組み、

林業の成長産業化を目指すこととしています。協議会では、近隣の先進地視察を行い、今後の新たな森林管理システムの進捗を見ながら森林の集約化・適正管理による施業面積の拡大に繋がる活動をしていくこととしています。

(2) ICTを活用し、森林GISや森林クラウドにより、森林・木材情報の一元管理を実現

既存の森林GISをベースに「新たな森林管理システム」に取り組み、持続可能な森林の循環に必要な施業情報や収支、配当などを一元管理するシステムを構築。また、タブレット端末を森林GISと連動させ、必要な情報の取り出しや現地調査による状況写真や毎木調査といったデータをシステムで共有させることで情報の一元化を図ることとしました。

そのことにより、森林経営管理制度に基づく意向調査、集積計画、配分計画等を作成する際の基盤や施業経費の管理、収益計算等の効率化が図られました。また、タブレット端末と連動させることにより、森林所有者に対し、森林の集約化や施業提案が容易にできるようになりました。



基調講演

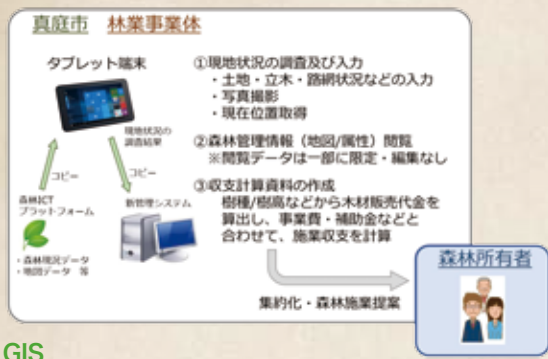
(3) 広域木材流通システムの構築

真庭市に平成27年発電所ができるときに燃料となるバイオマス燃料を安定的に供給するため、平成25年に木質資源安定供給協議会が設立されました。

木質バイオマス発電電力の買取価格は、間伐材等由来の木質バイオマスいわゆる未利用材の価格が一番高く設定されているため未利用材であるという証明書を発行する手続が必要でした。

そこで安定協は、「真庭システム」を開発し、証明に必要な「誰の所有で、誰が、どの場所から等」の情報登録した情報カードを発行し、すべての流通をシステムで管理することで素材生産可能量、林地残材搬出可能量など森林資源量の把握やものの見える化に取り組んでいます。また、システム管理を行うことで無断伐採・違法伐採の防止にもつながっており、システムに登録されていない燃料は真庭バイオマス発電所で受け入れを行いません。

平成27年以降真庭バイオマス発電所の燃料供給は非常に順調で、その理由は川上（森林所有者）から川下（発電所）まですべてにおいてメリットがあっ



GIS



バイオマス発電所

たからだと考えられます。

森林所有者は今までお金にならなかった未利用材がお金になることにより所得が向上、素材業者は、安定した事業量が確保でき収益アップ、製材所、原木市場は今まで処理に困っていた端材やバークも発電に利用でき経費の削減、チップ工場も安定した事業量が確保でき収益アップとなっています。

そこで今回、新見市に新しく木質バイオマス発電所ができるということでシステムに新見市を入れて更に広域的な流通管理のシステムにすることといたしました。

通常、1つの発電所に供給するフローとなりますが、新見の発電所が増加することで2つの発電所への供給を管理・証明できるシステムとなります。



事業概略図

4 おわりに

真庭システムと同じシステムを新見市で構築するよりも今ある真庭システムをカスタマイズし、利用することでかなりの経費の削減につながりました。また、今まで発電所が一つであったが二つになることで互いに課題となる安定供給体制の強化と証明がこのシステムで可能となりました。

今後も林業成長産業化地域構想に基づき、担い手の確保や人工林だけでなく広葉樹の利用拡大、発電所で発生する燃焼灰の再利用など持続可能な森林経営を目指し、「植える」「育てる」「伐る」「使う」の林業サイクルが機能する地域となるよう取組を進めていきます。

- 1 「新たな森林管理システム」を推進するための組織の創設及び運営
行政、森林組合、林業事業者が連携して、木材生産、製材・加工、木材需要、造林・伐採など各段階で地域全体が担える課題の解決に向け取組み、林業の成長産業化を目指す
- 2 ICTを活用し、森林GISや森林クラウドにより森林経営管理・広域木材流通システムを構築し、森林・木材情報の一元管理
ICTを活用し、森林GISや森林クラウドにより森林経営管理・広域木材流通システムを構築し、森林・木材情報の一元管理を實現することで、必要な情報を活用できる環境を整備する
- 3 エネルギーの地産地消や二酸化炭素排出削減を図るため、バイオマス材を活用するための加工施設や需要施設の整備
バイオマス材の加工施設や需要施設の整備により、エネルギーの地産地消が図られ地域内へのエネルギー輸入量が減少し地域内循環による経済効果が高まる。また、木質バイオマス発電所により生じた燃焼灰も活用することで資源の循環も図られ、二酸化炭素の排出も削減される
- 4 皆伐再造林を推進し、多品種でコンテナ苗が生産できる体制の整備
多品種のコンテナ苗が生産により、皆伐再造林や天然林の更新伐後の有用樹の確保などに活用され林業サイクルの循環を促進する
- 5 広葉樹の利活用
広葉樹を用材等に活用することで、更新伐や間伐伐による資源の有効利用が促進されるとともに、ぼうろ更新等で森林が再生・活性化され、さらに、ナラ枯れ防止などの効果が期待される。また、良質な有用材で構成される森林に転換することで収益性も向上する
- 6 林業担い手の確保のため地域の森林・林業に関する普及啓発活動の強化
普及啓発活動の強化や林業就業者の確保対策により、新規雇用の創出や認定事業体数の増加を図る
- 7 大径材も効率的に製材可能な木材流通施設等の整備
出材の増加が見込まれる大径材を効率的に製材加工することで、地域で生産された大径材のフル活用が図る

7つの重点目標